

裁判所														
										年号	出生地	現住所	本籍	
										月				
										日				
										事				
										項	旧氏名	年生月日の	氏名	
										名	平	昭和三十六年四月三日	ひら 木き	
										序	正	三十六年四月三日	まさ ひろ	
										名	洋	三十六年四月三日	ひろ	
外務省に出向させる	外務省	法務省	最高裁判所	内閣	最高裁判所	司法試験管理委員会	司法試験第二次試験合格	東京大学法学部卒業	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	判事補に任命する	東京地方裁判所判事補に補する	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	平成四年六月二日五九一〇三一四二一〇一四三七
法務省	外務省	法務省	最高裁判所	内閣	最高裁判所	司法試験管理委員会	司法試験第二次試験合格	東京大学法学部卒業	司法修習生を命ずる	司法修習生の修習終了	判事補に任命する	東京地方裁判所判事補に補する	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	平成四年六月二日五九一〇三一四二一〇一四三七

裁判所										年号	月	日	事項	府名
										平成四	七	一	外務事務官	(在アメリカ合衆国日本国)
					六								大使館)に転任させる	
					八	七							二等書記官を命ずる	
			一六	一五	一二	五	一		二八					
より判事の職務を行わしむる者に指名する	判事補の職権の特例等に関する法律第一条の規定に	東京地方裁判所判事補に補する	東京簡易裁判所判事に補する	簡易裁判所判事兼判事補に任命する	辞職を承認する	帰朝(東京)	ワシントン出発	帰朝を命ずる	ワシントン着任	東京出発				
最高裁判所				内閣	外務省								外務省	平木正洋

裁判所														
										年号	月	日	事項	序名
	平成 九	四	一	佐賀簡易裁判所判事補に補する										
	五	八	四	佐賀地方裁判所判事に補する										
	二五	二四	一	兼ねて佐賀家庭裁判所判事に補する										
最高裁判所事務総局刑事局参事官を命ずる	東京地方裁判所判事に補する	判事に任命する	最高裁判所裁判所調査官に充てる	最高裁判所裁判所判事に補する	東京地方裁判所判事に補する	兼官を免ずる	佐賀地方裁判所判事に補する	兼ねて佐賀家庭裁判所判事に補する	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	平木正洋
最高裁判所	内閣		最高裁判所	最高裁判所	内閣				内閣	内閣	内閣	内閣	内閣	

4丁												裁判所
												年号
	平成二二	二	一〇	二三	四	四	二五	二六	二七	二七	二六	二五
	一一	九	一〇	一一	一	一	一	一	一	一	一	一
	一一	五	一	三〇	一一	三〇	一一	一一	一一	一一	一一	一一
最高裁判所図書館長の兼務を免ずる	最高裁判所団体監査委員会監査官を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局参事官を免ずる	最高裁判所事務総局情報政策課長を命ずる	最高裁判所事務総局情報政策課長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を免ずる	最高裁判所
最高裁判所図書館長の兼務を免ずる	簡易裁判所判事に兼ねて任命する	法制審議会臨時委員を免ずる	法制審議会臨時委員に任命する	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所事務総局刑事局長を命ずる	最高裁判所
	内閣	法務省	国立国会図書館	内閣	法務省	国立国会図書館	内閣	法務省	内閣	法務省	内閣	内閣

5丁					裁判所				
		令和 元		"	"	平成 三〇			年号
		五		四	"	一			月
二五		二四		一	"	五			日
判事兼簡易裁判所判事に任命する	同時に兼官たる簡易裁判所判事退官となる	裁判所法第四十条第三項の規定により本官たる判事につき任期終了	東京高等裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事に補する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	最高裁判所圖書館長を免ずる	前橋簡易裁判所に補する	前橋地方裁判所判事に補する	事項
内閣			最高裁判所		"	国立国会図書館	"	最高裁判所	平木正洋

6丁	裁判所					
	年	号	令和元号	月	日	事項
	二五	五	令和元号	月	日	東京高等裁判所判事に補する
	八	一〇	三	二	一	東京簡易裁判所判事に補する
	東京地方裁判所判事に補する	東京地方裁判所長を命ずる	東京地方裁判所長を命ずる	東京地方裁判所長を命ずる	東京地方裁判所長を命ずる	東京地方裁判所長を命ずる
						最高裁判所
						平木正洋